

早町小学校いじめ防止基本方針

学校教育目標

社会的自立の基礎を身に付け、心豊かに未来を拓く、早町大好きな子どもを育てる。

【家庭・地域との連携】

- 家庭
 - ・親子読書、ふれあい
 - ・基本的なしつけ
 - ・学級PTAにおけるいじめ問題に関する情報交換等
 - ・携帯電話等の使用
- 地域
 - ・あいさつ運動
 - ・ふるさと美化作業

【いじめ対策委員会】

- 年間を通した取組等について検討・作成する。
- 計画に従って活動を推進するとともに、時期や内容等の検証を行い、その成果と課題を基に次年度の計画を作成する。
- いじめ問題への対応に関する検討・検証〈組織〉
管理職、生徒指導主任、教育相談係、特別支援教育コーディネーター、当該学級担任、養護教諭（必要に応じて、町教育相談員、SSW、駐在所員、PTA、民生委員、区長代表等）

【関係機関等との連携】

- 教育委員会
- ・研修会指導者等派遣
- ・学校の対応に関する指導助言
- ・マスコミ等への対応
- 警察・児童相談所・保健福祉課等との連携
- ・情報交換
- ・カウンセリング
- ・愛のパトロール等

【教育活動の重点】

- ・地域の教育力を生かした特色ある教育活動を進める。
- ・「夢育て月間」の活動を通して、一人一人が自分や地域に誇りをもち、夢に向かって努力する。

【児童の主体的な活動】

- ・朝の体力づくり
- ・朝のボランティア活動
- ・委員会・係活動
- ・「いじめ問題を考える週間」（各学期）に、ポスターや標語を作成したり、みんなで遊ぶ日などを学級活動等で話し合ったりする。

【いじめの未然防止】

〈教師〉

- ① いじめを許さない、見逃さない雰囲気づくりに努める。
- ② 思いやりの心やふるさとを愛する心を育てる。
- ③ 児童一人一人の健全な自尊感情を高める活動に取り組む。

〈児童〉

- ① 互いの考えや思いを知り、その相違点やよさを認め合い、高め合う集団づくりを進める。
- ② 縦割り活動やみんなで遊ぶ日の活動などをおして、仲良く助け合う仲間づくりを進める。

〈保護者〉

- ① 「子は親の鏡」の視点で、自分を見つめ、人権意識を高める。
- ② 「人の子も我が子」の視点で子どもたちを見守り、励ます。

【いじめの早期発見】

〈教師〉

- ① 「いじめはどの学校・学級にも起こる」という認識の下、日常的な観察や各種調査、教育相談、家庭訪問等を活用し、全職員で児童を見守り、小さな変化を見逃さないようにする。
- ② 「いじめは絶対に許さない、いじめられている子どもは必ず守る、いじめは必ず解決する」という立場に立って、何でも相談できる学級づくりに努める。

〈児童〉

- ① いじめられていると思ったり、いじめに気付いたときは、教師や親にすぐ知らせたり、相談したりする。

〈保護者〉

- ① 親子の対話やふれあいを大切に、子どもの様子を丁寧に見守り、気になることはすぐ学校に知らせる。

【いじめに対する措置】

〈教師〉

- ① 担任が抱え込むことなく、全員体制で対処する。
- ② いじめを認知した場合は、十分に情報収集や事実確認を行い、被害者の心情に寄り添いながら、適切に対応する。また、加害者に対しては、毅然とした対応を行うとともに、要因や背景を丁寧に探りながら心に届く指導を心がける。
- ③ 解決した事案も再発を予想し、長期的に見守る。

〈児童〉

- ① 「しない、見逃さない、許さない」という態度で、いじめられている友達を守り、いじめている友達を注意する。

〈保護者〉

- ① 積極的に学校と情報交換をし、対応策や解決策を話し合う。必要に応じて臨時学級（学校）PTAをもつ。

【生徒指導体制】

- ・生徒指導委員会、（月1回）、学担会等で児童の現状や指導状況について情報交換をする。
- ・関係者会（当該学級担任、生徒指導主任、養護教諭等）を必要に応じて行い、緊急な案件等に対応する。
- ・児童相談所、民生委員、警察、保健福祉課、医療機関等の外部関係機関とのケース会議等を実施する。

【相談体制】

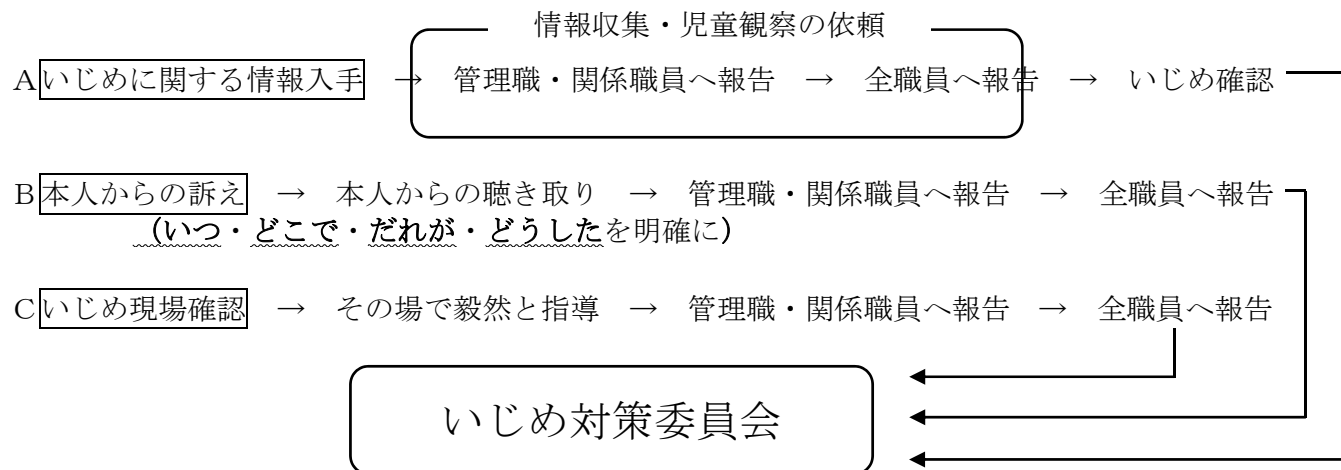
- ・相談窓口の設置
- ・教育相談員、SSWとの定期的な相談会の実施
- ・保護者対象：家庭訪問（4月）、教育相談（全員11月）
- 児童対象：日常、教育相談（全員5月）

【職員研修】

- ・事例研修会や演習等を行い、いじめ問題に関する認識を深め、カウンセリングの技能を向上させる。（「いじめ対策必携」、学校ネットパトロール事業の検索結果等の活用）
- ・いじめ問題に関する資料提供を随時行う。

| 月 | 月目標 | 計画及び評価 | 実態把握等 | 各教科・道徳・特別活動等 | 児童会活動 | 情報モラル関連 | 教育相談 | 職員研修 |
|----|---|----------------------------------|--|---------------------------------|------------------|--------------------|----------------|----------------------|
| 4 | 児童の実態把握に努め、児童間、児童と担任の信頼関係を醸成する。 | 年間及び1学期の活動計画の検討 取組評価アンケートの作成 | 「学校楽しいーと」の実施・分析・活用 | 「いじめ問題を考える週間」 道徳・特活 | 1年生を迎える集会（縦割り活動） | 各教科における指導計画の確認 | 家庭訪問 | 生徒指導引継 学校基本方針の確認 |
| 5 | | 実態に基づいた対応策の検討 | | | | | 教育相談 （全児童） | |
| 6 | | | いじめアンケート | | | | | 特別支援教育研修 |
| 7 | 児童の変化を見落とさないように心がけるとともに、情報の共有化を図り、全職員で迅速な対応ができるようにする。 | 取組評価アンケートの実施 2学期の活動計画の検討 | いじめアンケート 「学校楽しいーと」分析・対策 | | 児童集会 | | | 生徒指導事例研修 |
| 8 | | 取組評価アンケート集計、取組の検証 2学期の活動計画の検討 | | | | 携帯・ネット利用実態調査・分析・対策 | | |
| 9 | | 実態に基づいた対応策の検討 | （県）いじめアンケート | 「いじめ問題を考える週間」 心の教育の日（道徳授業参観） | いじめ防止標語作成 | | | |
| 10 | 諸行事をおとして、よさを発揮し、互いに成長を認め合うようにする。 | | 「学校楽しいーと」の実施・分析・活用 （県）長欠報告 （県）いじめ問題を考える週間の取組報告 | | | | | 生徒指導事例研修 特別支援教育研修 |
| 11 | | | いじめアンケート | | 児童総会 | | 教育相談 （全保護者） | 人権同和教育研修 |
| 12 | | 取組評価アンケートの実施、集計、取組の検証 | いじめアンケート | | | 授業（外部講師招聘） | | 特別支援教育研修 |
| 1 | 児童の様子について継続して見守るとともに、対応等の成果と課題をまとめ、引き継ぐ。 | 取組評価アンケートの実施、集計 | いじめアンケート 「学校楽しいーと」の実施・分析・活用 | 「いじめ問題を考える週間」 | | | 教育相談 （希望者） | |
| 2 | | | | | | | | |
| 3 | | 取組の検証 次年度活動計画案作成 | | | 6年生を送る会 | | | |

【いじめ発生時の対応について】



いじめ対策委員会

～具体的な対応策等の検討～

- ・情報の共有
- ・被害児童へのケア
- ・加害児童への対応、指導
- ・関係機関への連絡
- ・保護者への連絡
- ・全校児童への啓発

- 内容を全職員へ報告・共通理解
- 指導及び全職員による児童観察の継続
- 一定期間ごとに状況報告

Aにおいては、情報収集・児童観察の期間を設ける。B・Cについては、委員会開催までの時間をできる限り早め、迅速に対応する。